

2025. 2. 14. №1453 **静岡県漁業協同組合連合会 ☎**054-254-6011 Fax054-253-9343 編集・発行=指導部漁業振興課 http://www.sogyoren.jf-net.ne.jp/

1. 「海洋環境変化対応プロジェクト」が発足! — 漁業者と研究者が連携して取り組み — 近年海水温の上昇などの海洋環境変化が魚の生息域の変化、磯焼けなど漁業にとって多大な影響を与えています。

このような状況を踏まえ、1月20日にJF全漁連、日本財団、東京大学大気海洋研究所の3者で共同記者発表会を行い、日本の沿岸地域を対象とした「海洋環境変化対応プロジェクト」を立ち上げ、本年4月から本格始動することを発表しました。

JF 全漁連の坂本会長は、「日本の漁業・魚にはポテンシャルがあるが、肝心の魚が獲れなくなると日本の漁業が永続できなくなる。和食文化と日本の漁業を守るためにもこのプロジェクトをぜひとも成功させたい」と抱負を語りました。

本プロジェクトは、日本沿岸の海洋環境変化を可視化し、広く国民に現状を伝えるととも に、今後の対応策を見出すことを目的としています。

JF 全漁連が各地の若手漁業者によるモニタリングで情報収集を行い、東京大学大気海洋研究所がその情報データを分析して対応策の検討を行い、日本財団は本プロジェクト全体のコーディネートを担当し、調査結果を発信していきます。

2. 富士養鱒漁協が受賞! 今和6年度ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞 —

県では将来、地域農林漁業への貢献が期待される農林漁業者及び組織を奨励することにより、農林漁業経営の発展を促し、本県農林水産業の振興を図ることを目的として、「ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞」を表彰しています。

令和元年度から令和5年度までの5年間で、これまでに45名(団体)が受賞しています(うち漁業関係は4件)。

表彰の対象は県内において農林漁業に従事し、経営発展を目指し先進的な取組を概ね3年以上行い、かつ現在活躍しており、今後地域や県内の農林漁業者の模範となる個人または団体です。

このたび令和6年度の受賞者9名(団体)が発表され、漁業関係は1件で、富士養鱒漁協の紅富士革新プロジェクトが、ニジマス「紅富士」の育成を生産段階別に分担する分業化や、製品にならない奇形魚の早期排除作業の共同実施など、生産者間の垣根を超えた協働による生産効率化、供給体制強化を推進した取組が評価され受賞しました。

ここに心よりお喜び申し上げ、今後一層のご活躍をお祈りいたします。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

3. 指導漁業士4名、青年漁業士3名を認定 — 令和6年度 県漁業士認定式 — 県は、1月15日に県庁西館会議室において、「令和6年度県漁業士認定式」を執り行いま

漁業士の認定制度は、県が地域における漁業の推進や後継者の育成など指導的役割を担っている漁業者を認定するもので、昭和61年に創設され、令和5年度までに指導漁業士151名、青年漁業士140名が認定されています。

今年度新たに認定された漁業士は、指導漁業士4名、青年漁業士3名の計7名で、下記の方々となります。認定された皆様方には、今後一層のご活躍をお祈り致します。

<指導漁業士>▽安藤雅基氏(東伊豆町 採介藻漁業他)▽藤井伸一郎氏(西伊豆町 一本 釣り漁業他)▽望月敏氏(富士市 しらす船びき漁業)▽齊藤信悟氏(静岡市 しらす船びき漁業他)

<青年漁業士>▽古川太一氏(牧之原市 一本釣り漁業)▽伊藤悠馬氏(磐田市 しらす船びき漁業他)▽堀内拓郎氏(浜松市 カキ養殖漁業他)

3. セーフティーネット構築事業 第3四半期補填発動! ― 燃油 16 期連続発動! ―

令和6年度漁業経営セーフティーネット構築事業の第3四半期(10~12月)補填判定結果が、漁業用燃油及び養殖用配合飼料とも1月27日に(一社)漁業経営安定化推進協会から公表されました。

漁業用燃油では引き続き海外情勢による原油価格の高騰に加え、円安による影響もあり、第3四半期の平均原油価格が70,550.0円/kℓとなり、直近の7中5平均原油価格55,208.5円/kℓを上回ったため、補填単価15,340円/kℓで補填発動が確定し、16期連続での発動となりました。なお、今回は経済産業省が実施している燃料油価格激変緩和補助金による差額調整はありませんでした。

養殖用配合飼料についても、第3四半期の平均配合飼料価格が251,857.3円/ と高止まりしており、直近の7中5平均配合飼料価格196,411.0円/ を大幅に上回ったため、補填単価55,440円/ での補填発動が確定し、12期連続での発動となりました。

2月の中旬から下旬頃に、令和7年度の加入申込が始まりますので、現状の漁業用燃油・ 養殖用配合飼料の価格高騰に対する対策として、本事業への加入推進の一層の呼びかけをお 願い致します。

また、本事業への加入は、いくつかの補助事業を実施するための必須要件となっておりますので、令和7年度に加入をお考えの方は、加入申込期日の3月末までに最寄りの漁協まで申込をして下さい。

本紙は、県内の漁業振興を目的に(公財)静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう